

HR高等学院 入学規約

本規約は、HR高等学院を運営する株式会社RePlayce(以下「HR高」といいます)と、HR高に入学する予定の者(以下「入学者」といいます)との間の権利義務関係が定められています。

入学者は、本規約の内容に同意の上、入学手続きを行ってください。

本規約は、入学者とHR高との間の一切の關係に適用されます。

また、本規約の一部条項は、出願時に選定した保護者(以下「保護者」といいます)にも適用されます。そのため本規約を保護者と一緒に確認し、保護者の同意も得たうえで入学手続きを行ってください。

なお、各条項の「まとめ」は入学者本人が難しい法律文書をご理解いただくために記載していますが、「まとめ」自体が法的な拘束力を持つものではなく、各条項の「まとめ」以外の規定のみがHR高との合意内容となります。

I. HR高の位置付け

まとめ:HR高は「サポート校」ですので、高校卒業要件を得るためにはHR高での履修状況を活かして提携する高校を卒業してください。

1. HR高は、「自ら人生を動かす人を育てる。」ことをGOALに掲げた、いわゆるサポート校です。
2. HR高に通学することのみによって入学者が高等学校卒業資格を得ることはできません。入学者がHR高と提携する鹿島学園高等学校又は鹿島山北高等学校(以下「提携校」といいます)にも所属した場合に、提携校の単位認定等においてHR高の履修状況が考慮され、提携校における高等学校卒業資格の取得に寄与する場合があります。

II. 入学前の手続き等

まとめ:入学前に、必要な情報を提出し、入学金を振り込んでください。情報に変更があった場合、速やかにHR高へご連絡ください。

1. 入学者は、入学者に関する個人情報、カリキュラムの希望、通学先の希望、1週間あたりのオンライン授業・オフライン授業の日数、通学経路、その他HR高が求める情報を、HR高の指定する日までに提出してください。
2. 入学者は、前項に基づいて提出する書類に虚偽のないことを誓約します。また、提出をした書類の内容に変更が生じた場合、速やかにHR高に変更後の内容を連絡します。当該連絡がなされなかったことによってHR高の入学者に対する連絡等が適切になされなかった場合、HR高はその責任を負いません。
3. 入学者は、HR高の別途指定する期限までに、HR高の別途指定する金額の入学金を支払う必要があります。なお、支払はHR高の別途指定する口座へ振り込む方法とし、また支払手数料は入学者の負担とします(以下、入学者によるHR高への支払について同じです)。
4. 入学者による第1項及び第3項の手続が適切になされた時から、入学者とHR高との間に入学に係る契約が成立します。

III. 学費等

まとめ:入学金と同様、学費等のお支払いもお願いします。なお、欠席等があっても学費は返還されません。

1. 入学者は、HR高の別途指定する期限までに、別途指定する期間に係る学費を支払う必要があります。
2. HR高が入学者に対して学費の他に教材費その他の費用等の支払を依頼する場合、入学者は前項の学費の支払と併せて又は別途、その費用等を支払う必要があります。
3. 入学者が支払った学費その他の費用は、入学者が授業を欠席した場合その他何らの事由が生じた場合も返還されません。

IV. 学習環境

まとめ:自身が選択したカリキュラムに従って受講してください。授業等への出席は強制ではありません。

せんが、学びのために可能な限り出席してください。

1. 入学者は、II.に基づく情報提出において選択したカリキュラムに従って、授業を受講することになります。なお、HR高が別途認めた場合を除き、入学者の希望に基づくカリキュラムの変更はできません。
2. 入学者は、講師、コーチ等の性別、人物等を、HR高が別途選択を求めた場合を除いて指定できません。
3. HR高は授業等への出席を強制しませんが、入学者は自身の学びのために可能な限り出席してください。
4. HR高では、出願時の相談に従って、精神的・身体的疾患により授業等の受講に支障をきたす恐れがある入学者に対し、修学支援として合理的な範囲で対応可能な考慮を実施します。

V. オンライン環境

まとめ:オンライン環境はご自身で整備してください。

1. 入学者は、HR高での学習及び連絡のために、自身の費用負担及び責任で、HR高が別途定める水準のインターネットの通信環境及びPCその他の通信機器等を用意する必要があります。用意のためにHR高以外の第三者の利用規約等に同意する必要がある場合がありますが、HR高はその同意等に関与しませんので、入学者自身で確認の上で同意をしてください。
2. HR高は、電話・メールその他の電磁的方法によって入学者に連絡を行う場合があります。連絡を適時確認するため、II.に基づいて提出したメールアドレス等を定期的に確認してください。

VI. 通学

まとめ:基本的には、選択したキャンパスに通学することになります。また、オフィス訪問等でキャンパス以外に通学することもあります。

1. 入学者は、HR高が指定する複数のキャンパスのうち、II.に基づく情報提出において選択したキャンパスに通学します。ただし、HR高は、合理的な理由に基づいて、入学者が選択したキャンパス以外のキャンパスへの通学を求める場合があり、この場合入学者はHR高が指定したキャンパスに通学することになります。なお、HR高が別途認めた場合を除き、入学者の希望に基づくキャンパスの変更はできません。
2. 入学者は、学習において必要な場合、訪問先企業のオフィス、修学旅行先、その他当該キャンパス以外の場所に通学することがあります。
3. 通学に係る費用は、入学者の負担となります。また、HR高は、入学者に対して通学時に生じた事故・事件等について責任を負いません。

VII 知的財産権

まとめ:知的財産権は、コンテンツの制作者に帰属します。HR高は、あなたが制作したコンテンツを学習等に関連する目的で利用することがあります。

1. HR高が提供する資料その他のコンテンツの著作権、商標権その他の一切の知的財産権及び財産権(以下「知的財産権」と総称します)は、HR高又は正当な権利を有するパートナーに帰属します。
2. 入学者がHR高において制作した資料その他のコンテンツの知的財産権は、入学者に帰属します。ただし、訪問先企業その他の第三者との関係において当該第三者のアイデア等を得て制作した資料その他のコンテンツの知的財産権は、当該第三者に帰属する場合があります。
3. 入学者は、HR高に対し、前項に基づいて入学者に知的財産権が帰属するコンテンツについて、当該知的財産権の存続期間の満了日まで、HR高での学習に関連する目的又はHR高の広告に関連する目的で利用(複製、公衆送信、頒布、翻訳・翻案、当社から第三者に対する再使用許諾等を含みます)することを、無償で許諾します。また、入学者は、HR高及びHR高から権利を承継し又は許諾された者に対して著作者人格権を行使しないものとします。

VIII. 誓約事項

まとめ:主体的に学び、校内ルールや指導に従い、各種提出期限を遵守してください。

入学者は、HR高に対して、以下の点を順守することを誓約します。なお、入学者が当該誓約に反した場合、HR高は指導、停学処分、その他の懲戒処分を行うことがあります。

- (1) 主体的に学習に取り組み、成長を目指すこと
- (2) 本規約、HR高が定める校内ルールやポリシーを遵守し、法令や公序良俗に違反することなく、健全な学校生活を送ること
- (3) HR高の職員、講師又はコーチの指導に合理的な範囲で従うこと
- (4) 学習その他の学校生活において不明な点や懸念点が生じた場合には、速やかにHR高へ共有すること
- (5) 各種届出の提出、その他諸手続きを、指定された期日までに行うこと
- (6) インターネット・SNSでの誹謗中傷、マナー・モラルを逸脱した行為、買売春・いわゆる援助交際、HR高の講師等との交際、その他の性の逸脱行為、犯罪行為等を行わないこと

IX. 損害賠償及び免責

まとめ:HR高の物を壊した場合には、弁償になります。他の方と問題が生じた場合、最終的には自己責任になります。HR高は、故意重過失によってあなたに損害が生じた場合には損害分のお支払をします。

1. 入学者は、HR高の備品、使用施設の共用物を損壊した場合、故意・過失に関わらず弁済していただくことがあります。
2. 入学者と入学者以外のHR高の学生、訪問先企業その他の第三者とのトラブルについて、HR高は解決のために合理的な範囲で努力しますが、解決は当事者間で行ってください。
3. HR高は、HR高の故意又は重過失によって入学者に損害が生じた場合に限り、その損害を賠償します。

X. 個人情報の取扱い

まとめ:HR高は厳正に個人情報を扱います。

1. HR高による入学者の情報の取扱は、個人情報保護方針<<https://replayce.co.jp/privacy-policy>>の定めによるものとし、入学者は、HR高がこの個人情報保護方針の内容に従って入学者情報を取り扱うことについて同意するものとします。
2. HR高は、入学者の学習データその他の個人情報を、提携校との提携に必要な範囲で提携校に提供する場合があり、入学者はこれに同意します。

XI. 保護者による同意等

まとめ:保護者は、あなたがHR高について行う全ての事項について同意し、支払うお金を一緒に負担し、その他あなたの代理・支援等を行います。

1. 保護者は、本規約に基づいて入学者が行う一切の事項について同意し、入学者が本規約を遵守してHR高に在籍・学習するための支援を行います。
2. 保護者は、入学者の年間の学費の1.5倍相当額を極度額として、HR高が定める入学金、学費、諸費用その他入学者に関して生じたHR高に対する一切の債務について、入学者と連帯して保証します。
3. 保護者は、HR高からの緊急連絡先及び身元引受人となります。本規約に基づいて入学者が提出を要する各種書類等を、保護者が代理して提出することもできます。
4. 本XIの規定は、入学者が法律上の成年である場合であっても適用されます。

XII. 期間・退学等

まとめ:卒業等のない限り、毎年自動的に在籍期間は更新されます。自主退学は2か月前までにご連絡ください。明らかな問題行動等があった場合には、退学になってしまう場合もあります。

1. 入学者のHR高への在籍期間は、入学の日から1年間とします。ただし、在籍期間満了日の2か月前までに入学者又はHR高いずれからも入学者の在籍を継続しない旨の申出（HR高から申出がある場合とは、入学者の卒業等を指します）のない場合、本契約はさらに1年間同一条件で延長されるものとし、その後も同様とします。
2. 入学者は、HR高所定の手続に従って退学日の2か月前までにHR高に通知を行うことにより、HR高を任意に退学することができます。
3. HR高は、以下の場合、即時に入学者を退学させることができます。
 - (1) 入学者が本規約その他HR高が定める校内ルールに重大な違反をした場合
 - (2) 入学者が本規約その他HR高が定める校内ルールに違反し、その改善が見込まれない場合
 - (3) 入学者が学費を2か月以上滞納した場合
 - (4) 入学者が有罪判決を受け確定した場合、又は犯罪をしたことが合理的に明らかとなった場合
 - (5) 入学者がHR高、HR高の職員、講師又はコーチ、入学者以外のHR高の学生、訪問先企業、その他の第三者に対して重大な権利侵害（いじめ等を含みますが、これに限られません）を行った場合
 - (6) 入学者又は保護者が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ若しくは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者に該当し、又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有した場合
 - (7) その他、入学者にHR高への在籍を継続すべきでないとしてHR高が判断するに足る重大な事由が生じた場合
4. 前二項に基づいて入学者がHR高を退学した場合でも、HR高は、入学者から受領した入学金、学費その他の支払金の返還を要せず、入学者に退学日までの間における未払の学費等がある場合にはその速やかな支払を求めることができます。

XIII. 規約の変更

まとめ：事前の周知を行った上で、この規約は変更される場合があります。

1. HR高は、一定の猶予期間を設けて変更後の本規約の効力発生日を定め、かつ、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容及びその効力発生日を事前に入学者への電磁的方法による通知その他HR高が適当と判断する方法で周知する方法により、本規約の変更を行うことができます。
2. 当社は、変更後の本規約を入学者が確認できる箇所に公開します。前項に定める効力発生日が経過した場合、入学者及び保護者は変更後の利用規約に同意したものとみなします。

XIV. 管轄裁判所

まとめ：万一裁判を行うことになった場合、東京の裁判所で裁判をします。

本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2024年10月22日 制定